

庁舎整備だより

庁舎整備準備室 ☎(63)2481

第3号

3月12日、鹿沼市庁舎整備検討委員会が、庁舎整備の基本構想策定に必要な事項を市長に答申しました。その内容をお知らせします。



佐藤市長に答申する三橋委員長

委員会が答申した主な内容

望まれる庁舎像

8項目の視点から、望まれる庁舎像を整理しました。

〈利便性の視点〉

おもてなしの心を備えた、市民が利用しやすい市庁舎

〈防災性の視点〉

安全・安心な暮らしを支える、防災拠点としての市庁舎

〈協働性・まちづくりの視点〉

にぎわいの場を創出し、まちの活性化に寄与する市庁舎

〈機能性・効率性の視点〉

機能的で、効率的に行政事務・議会運営ができる市庁舎

〈高度情報化の視点〉

安全性の高い、高度な行政情報環境を備えた市庁舎

〈環境性の視点〉

環境に配慮した、自然環境に優しい市庁舎

〈経済性の視点〉

ライフサイクルコストに配

慮した、経済的で持続性のあ
る市庁舎

〈シンボル性・イメージア ップの視点〉

まちの中心施設としてシン
ボルとなる市庁舎

新庁舎に求められる 機能

望まれる庁舎像をもとに、
より良い市民サービスの提供
と効率的な行政運営を目指し
て、現庁舎の問題・課題から
求められる機能を次の8項目
に整理しました。

- ① 防災拠点機能
- ② 来庁者の利便性を高めるた
めの機能
- ③ 市民との協働・まちづく
りを進めるための機能
- ④ 議会運営を進めるための機能
- ⑤ 行政事務を効率的に行うた
めの機能
- ⑥ 高度情報化に対応するため
の機能
- ⑦ 環境と共生するための機能
- ⑧ 庁舎維持管理・セキュリティ
に必要な機能

新庁舎の整備方針

① 新庁舎の規模

想定する新庁舎の規模は、
「約15,000㎡」程度を
上限としました。

今後、少子化など人口減少
による職員数の減少が予想さ
れます。規模の決定の際には、
将来の施設利用状況を見据え
た柔軟な対応が必要です。

② 新庁舎の事業規模

想定する新庁舎の事業規
模（概算事業費）は、「約60
億円」程度としました。

建設費用は、市の財政事情
を考慮し、費用の抑制に努め、
60億円の枠内に収まるよう配
慮することが必要です。

財源は、国からの財政支援
において有利な「合併特別債」
を活用することが最善です。



今後の進め方

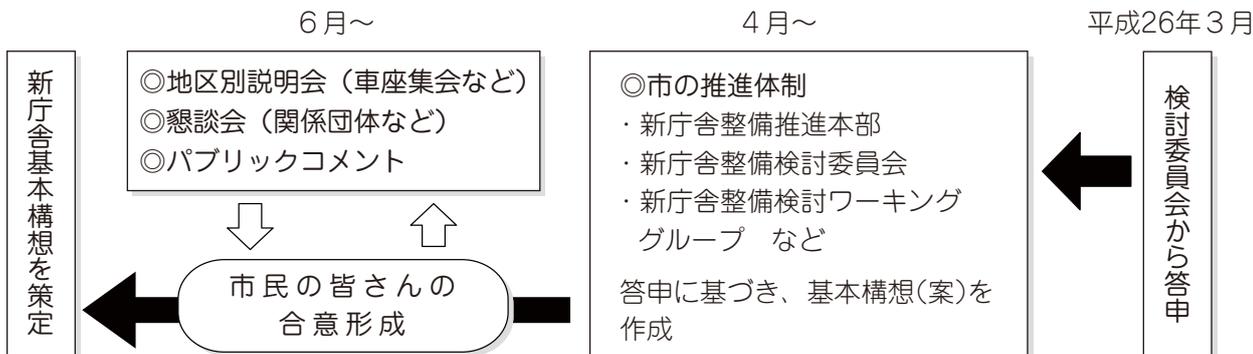
市では、この答申に基づき、平成26年度に基本構想を策定し、その後基本計画を策定します。

策定に当たっては、適切に情報提供を行い、市民の皆さんの意見を集約して反映させます。

これによって新庁舎の利便性が高まり、市民交流などの場として活用されることが期待できます。



基本構想策定までの流れ



③ 新庁舎の整備方法

整備方法は、「既存庁舎を解体し、集約した新庁舎に建て替えることが最善」と想定しました。

◎集約方式が最善と判断したポイント

有利な財源である「合併特例債」を活用できます。また、総合庁舎方式による窓口のワンストップサービスや、各部署をワンフロア化することで、効率的な市民サービスを提供できます。

④ 新庁舎の位置

庁舎位置の候補地として、「現庁舎敷地」「下水道事務所用地」が適地と想定しました。

〈現庁舎敷地〉

適地と判断したポイント

- ・長年市民に親しまれ、定着しています。
- ・市街地の中心にあり、バス路線も整備され、利便性に優れています。
- ・県上都賀庁舎など公共機関との連携に好位置です。
- ・中心市街地や近隣商店の活性化が期待できます。

・市有地であり、合併特例債の期限を考慮しても、実現性が良好です。

・人口減少などによるコンパクトシティ（歩いて暮らせるまち）化に伴い、「低炭素化社会づくり」の実現に貢献できます。

課題

- ・敷地が狭く、駐車場の確保が必要です。
- ・仮設庁舎が必要であり、費用が増加します。

〈下水道事務所用地〉

適地と判断したポイント

- ・都市計画道路(南大通り)に面し、利便性に優れています。
- ・幹線道路ネットワークにより、東部高台地区や西北部との交通アクセスが良好です。
- ・大部分が市有地であり、用地確保が容易です。
- ・警察署や消防本部など、公共機関との連携に好位置です。
- ・現在の庁舎を使用しながら建設できるため、仮設庁舎が不要です。
- ・広大な敷地を確保できるため、十分な駐車場の確保や建物の低層化の検討が可能です。

課題

- ・新たなまちづくり指針の作成や、現庁舎跡地の活用策

が必要で。

・合併特例債活用のため、都市計画上の手続きを急ぐ必要があります。

・下水道事務所用地取得のため受けた国庫補助金について、目的外使用により返還が必要で。

・黒川の氾濫への対策が必要で。

⑤ 新庁舎の整備時期

現庁舎の老朽化や耐震性の不足を考慮すると、早期の整備が必要で。

有利な財源である「合併特例債」の使用期限である、平成32年度を完了目標とすることが最善で。

※答申の詳しい内容は、ホームページや、市政情報コーナー（市役所本館1階）で確認できます。